

平成31年度施政方針・予算説明

平成31年度当初予算案並びに各議案の提案にあたり、私の市政に関する基本的な考え方を申し上げます。

平成 31 年は、元旦に開催されたニューイヤ―駅伝において旭化成が 3 連覇を果たし、本当に嬉しい幕開けとなりました。

また、昨年から今年にかけての本市での嬉しい動きとして、農畜産業の動きも挙げられます。平成 30 年度に本市は、J A 延岡と連携して増頭・更新対策を大幅に強化しましたが、その成果として、減少の一途であった牛の飼育頭数が増加に転じ、2 月 1 日時点で昨年比 2.3% 増となりました。

さらに、延岡家畜市場の子牛の値段が、昨年 1 年間のせり市の平均価格において、県内 7 市場の中で最高額になり、増頭・更新対策の強化により延岡の牛の質の向上が評価されてきたことがうかがえる嬉しい動きもありました。

あわせて、本市特産の空飛ぶ新玉ねぎも、初値で 1 個当たり L 玉 3,000 円、M 玉 400 円となるなど嬉しい結果となりました。関係者のご努力に対し、敬意を表する次第であります。

そのような中にありましても本市は依然として多くの課題に直面しています。参考値として県から公表されている平成 27 年度の本市の 1 人当たり市民所得を見ますと、全都道府県中第 45 位の宮崎県の 1 人当たり県民所得、県全体の平均所得よりも低くなっており、また、人口減少数も依然として県内で最も多い状況です。

市長に就任してからの 1 年間、「移動市役所」や「出前市長室」などを通して市民の皆様のお声を数多く直にお聴きしながら、市民目線の改革を進めるべく、私は職員と一丸となって取り組んでまいりました。「今、この瞬間も人口が減っているのだ。」と日々焦燥感に駆られながらも、「その解決のためにも、まず、現在延岡に住んでおられる市民の皆様に幸せを感じていただくことが先決だ。」と考え、走り回ってきました。

市民の皆様が「延岡人で良かった」と思えるよう、市民目線の改革に全力で取り組んでまいりますので、議員各位並びに市民の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、以下、私の公約であります「7つの提言」に係る政策を中心に、施

政方針並びに主な施策を申し上げます。

はじめに、「市民の現金収入を増やす施策」の1つであります「安い経費で暮らせるまちづくりについて」でございます。

まず、乳幼児・小中学生への医療費助成につきましては、本年4月から歯科外来の助成対象を中学3年生まで拡大するとともに、関係方面との協議を重ねた結果、平成32年4月から、歯科以外の外来についても、診療時間内に限り、助成対象を小学6年生まで拡大したいと考えております。今後はさらに、歯科以外の外来の助成対象を中学3年生まで拡大すべく、延岡市医師会等との協議・検討を重ねてまいります。

あわせて、市民の皆様に対し、適正受診の啓発等をこれまで以上に行うとともに、拡大内容の周知を図りたいと考えております。

新しい地域電力会社の創設による電気料金の引下げにつきましては、平成30年度の実態調査によって得られた各地の地域電力会社の情報を基に、平成31年度は、料金の引下げ幅見込みを含む収支計画等をできるだけ早く策定し、市議会をはじめ市民の皆様公表した上で、会社設立につなげたいと考えております。

新しい視点でのバス交通ネットワーク整備による「安く移動できるまちづくり」につきましては、これまで、2,376世帯・企業等33事業所・高校生674人・利用者1,323人などからのアンケート調査等により、広く市民の皆様の実情やご意見を把握し、その上で平成30年度中に延岡市地域公共交通網形成計画を策定すべく、現在作業を進めております。

あわせて、地域の移動手段確保に向けた各地区ごとの住民説明会をこれまで実施し、意見交換等も重ねております。平成31年度は、地域住民連携型有償運送構築事業において、市内数ヶ所で新たな路線を実証実験として導入したいと考えております。

また、長寿社会に対応してまちの構造を変えていくためには、運転免許返納や交通事故対策等の「交通安全政策」と、長寿社会に合った新たな交通ネットワーク構築等の「総合交通政策」を、連動して進める必要があることから、新たに企画部内に「交通政策課」を設置し、取組みを強化したいと考えております。

水道事業会計において、国の財政支援制度を活用し、水道料金とは別の財源を平成30年度は約1億円確保して耐震化等に取り組みましたが、平成31年度も4千4百万円を確保し、水道施設の整備・更新を行いたいと考えております。

次に、「市民の現金収入を増やす施策」のもう1つの取り組みであります、「思い切った産業・雇用政策の実行について」でございます。

まず、地元企業の取引拡大等を支援する「（仮称）延岡経済リンケージ機構」につきましては、設立に向けた実践的な取り組みとして、製造業はもとより、農林水産業等も含め、展示会・商談会への出展支援や、東九州ものづくり交流展の開催など、出展企業等へのアドバイスやフォローなども併せて行いながら、地元企業の取引拡大やビジネスマッチングへの支援を進めてまいります。

東九州のクロスポイントとしての取り組みにつきましては、クレアパーク延岡工業団地第2工区の分譲地が全て完売したことから、新たな産業団地の整備に着手したいと考えております。

また、時代を先取りする意味でも重要な、医療・介護等の分野での新たな製品開発等に対する支援につきましては、本年2月の時点で、市内の4社において5件が製品化されているほか、製品化に向けた研究開発も積極的に進められており、具体的な成果が出始めていますので、今後さらに強力に支援してまいります。

第一次産業振興を市政の重要な柱とすることにつきましては、本市の豊かな自然の中、多品目の農業生産が行われていることや、スギ素材生産27年連続日本一の宮崎県の中で最も森林面積が広いという意味で「日本一の林業のまち」とも言える本市の特色、さらに、水産物漁獲量が平成27年度において全国第7位、九州第2位の水産都市でもある点を十分踏まえ、その力をさらに大きく伸ばして市民の所得向上を図るべく、平成31年度当初予算編成においても注力しております。

T P P等対策の必要性に加えて、九州中央自動車道の整備が進むにつれ、九州各地から大量の農林水産物が本市に入ってくることへの対策も必要です。産地間競争を勝ち抜くためにも、本市の農林水産業の足腰を強くし、逆に他県に本市の海の幸・山の幸・川の幸をどんどん出していく攻めの姿勢が必要です。

そこでまず、農業の振興について、10%所得アップを目指して現在策定中の「農業所得アップアクションプラン」の案を農家の方々と意見交換しながらとりまとめを行うとともに、「売上の増加」「コストの縮減」「販路拡大を含めた流通体制の構築」の3点を中心に必要な事業を展開してまいります。

まず1点目の「売上の増加」につきましては、水田の割合が高い本市の実情を

踏まえ、国の経営所得安定対策事業を活用し、水田・畑作における作型の選択と組合せ、いわゆるベストミックスの実証を通して、新たな品目の導入や定着を推進するとともに、年間を通じた多品目栽培の普及・拡大や園芸用ハウスの普及促進を図り、あわせて、畜産農家への増頭・更新対策などにより、売上を増加させたいと考えております。

また、生産・加工から販売まで行う6次産業化・農商工連携の取り組みを支援し、農産物の高品質化・高付加価値化を図ってまいります。

2点目の「コストの縮減」につきましては、農地の集積・集約化により作業の効率化を進めながら、農業用機械の共同利用化や低コスト牛舎整備への支援、適正施肥や適期防除による栽培技術の向上に対する支援などを通じ、生産原価の縮減を図っていくほか、農家の経費内訳をより詳しく分析し明らかにしながら、それぞれの経費について具体的にどうすれば軽減できるかをさらに検討し、必要な取り組みを行ってまいります。

3点目の「販路拡大を含めた流通体制の構築」につきましては、地域米のブランド化や空飛ぶ新玉ネギの早期出荷、新鮮な状態で供給する低温での流通体制、いわゆるコールドチェーンの構築に向けた取り組みなどを進めるとともに、多様な販路を確保していくため、飲食店等を含めた実需者への直接販売や、大都市圏等の取引候補先との商談会の開催、ふるさと納税返礼品の活用による販売増を図るなど、「（仮称）延岡経済リンケージ機構」の活用も視野に、大都市や九州各県などへの新たな販路開拓に努めてまいります。

また、中山間地域の市民の移動手段の確保を図りながら、出荷体制を構築するため、いわゆる貨客混載型の新たな交通輸送手段の導入を、まず実証試験として平成30年度にスタートしましたが、平成31年度も引き続き継続してまいります。

あわせて、このような取り組みを強力に推進するため、農林水産部内に新たに「農業所得向上推進室」を設置するとともに、市内の営農組織のほか農協・農業共済組合・土地改良区などといった関係団体で構成される延岡市農業再生協議会の会長職を平成31年度から私が務めさせていただき、事務局機能も市が担ってまいりたいと考えております。

農業のマンパワー確保につきましては、いわゆる農福連携など、多様な人材の活用を図るとともに、求人・求職のマッチングを具体的・実証的に行いながら、あわせて、農山漁村版ハローワークの創設について検討してまいります。

また、市独自の新規就農者支援も実施するとともに、集落単位等で耕作者を確保していく集落営農法人の設立・運営に対する支援策を新たに設け、短期的な労

働力確保と長期的な就農者確保の両面からマンパワー確保の支援に努めてまいります。

基盤整備等につきましても、県営事業での実施をはじめ、国・県の補助金や、有利な起債等を活用しながら、広域農道整備、栗野名頭首工の改修、沖田地区ほ場整備事業の採択に向けた手続きなどを計画的に進めるとともに、直接支払交付金を活用した農地維持活動等への支援を行ってまいります。

有害鳥獣対策につきましては、大学や企業等とも連携して、AIやICTを取り入れた新たな対策も検討するとともに、防護柵の整備や更新を進めてまいります。また、延岡地区が国からジビエ利用モデル地区に選定され、ジビエ処理加工施設が整備されたことから、捕獲から加工・販路拡大までの一連の取り組みを支援し、地域資源としての活用と有害鳥獣対策を総合的に進めてまいります。

林業の振興につきましては、木材の安定供給と再生林に取り組むほか、市が整備する公共施設に積極的に延岡産の木材を活用するとともに、原木の調達から製品化までを地域内で行うサプライチェーンの構築を進めてまいります。

森林環境譲与税の活用につきましては、平成31年度森林環境税関連の税制改正を受けて具体化されますので、森林資源の少ない大都市圏等への販路開拓等に努めるとともに、森林の整備、担い手の育成・確保などに取り組み、国から林業成長産業化地域に選定されたことも活かして、林業活性化をさらに図ってまいります。

水産業の振興につきましては、これまでの漁船漁業に養殖等の育てる漁業を加えるなどの複合漁業への取り組みに対する支援を、平成30年度から対象とする漁協を1漁協から4漁協に拡充しておりますが、この取り組みを引き続き実施するとともに、島浦町の水産業の活性化を図るため離島漁業再生事業を展開してまいります。

あわせて、漁港や水産関連施設等の整備につきましても、関係機関・団体等と連携しながら、取り組んでまいります。

また、アユ資源回復の取り組みにつきましては、県とも連携し、引き続き資源量の調査を実施しながら、種苗放流や産卵床の造成、カワウ対策等を拡充してまいります。

水産物の販路拡大につきましては、平成30年度からの新たな事業の効果により、具体的な動きが出始めましたが、平成31年度はさらに大都市圏における商

談会への参加や水産物フェアの開催、本市に商社等を招いての現地商談会等を引き続き開催するなどにより、新たな販路拡大等を図ってまいります。

東九州バス化構想につきましては、平成 30 年度において見直しを行い、新たな販路拡大や施設整備への支援など第一次産業の更なる振興や首都圏や県内主要観光地等からの新たな誘客の流れを作る事業を始めたところ、その成果が次々に出始めております。平成 31 年度においても「食」を切り口として、地域経済の活性化を図ってまいります。

地元企業と起業の「2つのキギョウ支援」につきましては、延岡商工会議所やよろず支援拠点等の関係団体との連携のもと、地元中小企業の事業拡大や新分野進出への支援、創業者への支援などに引き続き取り組むとともに、新たにクラウドファンディング連携事業を行い、意欲的に地域課題の解決に取り組む団体や人材への資金調達支援を通じた起業支援等にも取り組んでまいります。

さらに、平成 31 年度に延岡市事業承継等支援センターを設立し、U I J ターン人材による事業承継を含め、本市中小企業の事業承継等を総合的に支援してまいります。

工業の振興につきましては、消費税率引上げによる中小企業への影響を軽減する景気対策の意味からも「延岡の元気な中小企業応援事業」の予算の増額を図り、企業の新たな取組み等を支援するとともに、メディカルタウン構想を推進し、地域の医療・介護機器関連産業の振興に取り組んでまいります。

また、地元企業の生産性向上を支援するため、引き続き、生産性向上特別措置法に基づく「固定資産税 3 年間ゼロ」の支援策を実施してまいります。

あわせて、本市独自の人材不足対策として、市内の中小企業等が行う求人活動やインターンシップ実施、人材の登用などに対する支援を行うとともに、企業と学生等の双方の活動を支援するための専門スタッフの配置などを行ってまいります。

さらに、本市出身者への積極的な地元企業情報の発信などにより、Uターン希望者の地元就職の増加も図ってまいります。

企業立地の推進につきましては、積極的な誘致活動の結果、平成 30 年度には、クレアパーク延岡工業団地第 2 工区の分譲地が完売するとともに、延岡駅前には東京の I T 企業の進出も決まったところです。

そこで、平成 29 年度に実施した適地調査の結果を踏まえ、東九州のクロスポイントの産業拠点として、新たな産業団地の整備に着手したいと考えております。

あわせて、「リサーチパーク向洋台」への立地や、オーダーメイド方式による

市有地等への立地を進めるとともに、中心市街地への情報関連企業の誘致を積極的に進めてまいります。

観光につきましては、平成 30 年度に東九州バスク化構想の見直しにより創設した「延岡への新たな流れをつくる誘客事業」により、本市初となる修学旅行誘致が実現し、台湾の高校生が来延しました。また、アメリカ大学生の柔道合宿等の誘致や九州外からの団体旅行誘致も着実に増加するなど、新たな誘客が次々に実現しました。平成 31 年度は、その勢いをさらに加速させ、本市が誇る 6 S（スポーツ、自然体験、神話・歴史、里帰り、食、産業）を活かした観光振興に取り組んでまいります。

具体的には、ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピック等の国際イベント開催という好機を活かし、平成 31 年度を本市における「インバウンド本格化元年」と位置付け、受入体制や観光プロモーションを強化し、外国人観光客の増加を図ってまいります。

また、県内のプロ野球キャンプ観戦客や高千穂町等に来られる観光客を本市に呼び込むための取組みを強化してまいります。

さらに、NHK大河ドラマ「西郷どん」の放映効果を持続させつつ市内全域の活性化を図る「西郷どんスタンプラリー」の実施や、ユネスコエコパーク登録を踏まえた鹿川キャンプ場の施設整備、須美江家族旅行村の「ドックラン」整備などによる観光施設の魅力向上、「南部地域等観光資源調査事業」の実施などにより、市内全域における観光振興を図ってまいります。

都市基盤の整備につきましては、平成 30 年度において、九州中央自動車道の「雲海橋～日之影深角間」と、熊本県側の「小池高山～山都中島西間」が開通し、供用率が 30%に一気に上がるとともに、昨年 9 月に五ヶ瀬高千穂道路の中心杭打ち式が行われるなど、着実に整備が進められております。引き続き、早期の全線開通に向けて強力に取り組んでまいります。

また、東九州自動車道につきましては、四車線化などを国に強く働きかけてまいります。

市道につきましては、地域の実状に応じた計画的な道路整備や老朽化した橋梁の修繕、トンネル長寿命化修繕計画の作成等を行ってまいります。

また、緊急車両の進入等を可能にする新規事業として安心安全プラスワン改良事業を立ち上げ、市民の安心安全や利便性の向上を図ってまいりたいと考えております。

岡富古川地区の土地区画整理事業につきましては、地権者の方々のご理解を是

非ともいただきながら家屋の移転を促進し、嵩上げによる宅地の造成及び道路整備を進め、平成 35 年度完成を目指してまいります。

住宅分野につきましては、市営住宅一ヶ岡 A 団地 3 工区の建替事業や市営住宅の計画的な改善・更新を行う公営住宅ストック総合改善事業に取り組んでまいります。

また、空き家等対策につきましては、全国的な空き家情報仲介機関等との連携による移住促進も狙った形での利活用促進も検討するとともに、「空家等対策の推進に関する特別措置法」等に基づき、必要な対策を実施してまいります。

水道事業につきましては、差木野地区、一ヶ岡地区、大貫地区等の老朽配水管等の整備・更新を行うほか、三輪水源地新電気室内の電気・機械設備の耐震化を図ってまいります。

また、天下地区に加圧ポンプ場を整備するとともに、北川町瀬口地区の水道未普及地区の解消に向けた整備を行ってまいります。

下水道事業につきましては、天下・西階地区や岡富・古川土地地区画整理事業地区内の普及促進や、合流地区内の耐震化対策を進めるとともに、処理場の長寿命化対策として、一ヶ岡下水処理場の自家発電設備や汚泥移送設備の更新工事を行い、市民の安心・安全な暮らしの実現に努めてまいります。

次に、「市民の暮らしを守るための施策」についてでございます。

防災・減災対策につきましては、土々呂地区複合型津波避難施設の平成 32 年度中の完成を目指してまいります。

また、洪水災害及び土砂災害に対応したハザードマップの作成に取り組むとともに、防災ハンドブックを作成し、市民の皆様に配布するなど、防災力向上を更に推進してまいります。

あわせて、協働・共汗津波避難路整備事業の予算を増額して、津波避難路の整備のペースを早めるとともに、緊急避難場所への避難誘導看板の設置、地震・津波災害時に孤立する可能性の高い集落への備蓄倉庫の整備等に取り組んでまいります。

三年連続して浸水被害を受けた北川につきましては、市管理の曾立谷川の堤防整備等に取り組むとともに、北川をはじめとする市内の水害への対応として、いわゆる「ごそ」の撤去に対する補助金の補助率を引き上げ、市民の皆様の負担軽減を図る考えであります。

あわせて、国や県等に対し、河川に堆積した土砂の撤去の促進をはじめ、必要な働きかけを行い、スピード感を持って被害軽減に取り組んでまいります。

地域医療につきましては、引き続き、市民団体と協働で必要な啓発活動に取り組むとともに、夜間急病センターや日曜祝日の在宅当番など初期救急医療体制の安定的な運営を図ります。

また、延岡駅西口に整備される再開発ビルへの医療機関の誘致について、本市地域医療アドバイザーのご意見や平成30年度に行っている新たな医師確保施策検証事業の調査結果も踏まえながら、誘致の方法や条件等を早急に固めたいと考えております。

健康長寿日本一を目指す取り組みとして、現在の「のべおか健康長寿ポイント事業」をさらに充実させるため、健康マイレージ実証事業を実施したいと考えております。

また、平成30年11月から始めた「自立支援型地域ケア会議」の実効性を高めるため、新たに訪問型サービスによる心身機能や生活の向上を図る事業や、リハビリテーション専門職の派遣事業などにより、住み慣れた地域でいつまでも身の回りのことをご自分でしながら、自立的な生活を送れるための取り組みを進めてまいります。

さらに、国立循環器病研究センターとの共同研究として、認知機能の低下と生活習慣等との関連性を検証するなど、新たな健康長寿施策の構築に取り組んでまいります。

いわゆる「365日駆け込み寺」とも言うべき総合相談窓口の設置につきましては、「医療・介護・福祉」と「子育て・教育」の2つの分野を重点分野として、市民の皆様からの様々な相談に対応するため、「なんでも総合相談センター」を設置したいと考えております。

「なんでも総合相談センター」は、平成31年度のできるだけ早い時期の設置を目指しておりますが、「なんでも総合相談センター」の「子育て・教育」分野の相談に対応する「子育て世代包括支援センター」を「なんでも総合相談センター」全体のグランドオープンに先立って本年4月に開設するとともに、健康福祉部内に新たに「なんでも総合相談センター設置準備室」も設置いたします。

なお、「子育て世代包括支援センター」には、保健師等の専門職を配置し、妊娠期から子育て期にわたり、関係機関と連携し包括的に子育て支援等を行ってまいります。

生活困窮者や生活保護受給者につきましては、関係機関と連携し、自立に向け

て、個別の状況やニーズに応じた支援を行うとともに、組織内部の管理体制の強化を図ってまいります。

消防につきましては、増加する救急需要への対応や救急現場への到着時間の短縮のため、高規格救急車を配備した「（仮称）延岡南分署」を開設するとともに、救急救命士を引きつづき計画的に養成してまいります。

また、新たな消防団員確保策として、建設業者格付基準の加点評価項目に消防団員数も反映させる考えであります。

また、10月の消費税率引上げへの対策として、低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和する国の対策である「プレミアム付き商品券事業」の実施や、キャッシュレス決済の普及とポイント還元による消費喚起のための「キャッシュレス・消費者還元事業」に取り組んでまいります。

あわせて、本市独自の取り組みとして、先ほど述べましたように、中小企業の投資意欲の低下を緩和するため、「延岡の元気な中小企業応援事業」の予算を増額するとともに、「仕事と暮らし応援リフォーム商品券事業」の継続、市単独の公共事業費の増額等も行う考えであります。

次に、「知力・体力・人間力を育成し、世界一の教育・子育てのまちづくりを推進するための施策」についてでございます。

まず、安心して子供を産み育てることができる環境づくりのため、先ほど申し上げたとおり、「なんでも総合相談センター」の「子育て・教育」分野の相談に対応する「子育て世代包括支援センター」を本年4月に市庁舎内に開設したいと考えております。

「世界一の教育・子育てのまち」を目指すため設立を検討している「（仮称）延岡こども未来創造機構」につきましては、創設に向け、有識者を交えた検討や教育関係者等との協議を進めてまいります。

あわせて、機構立ち上げ事前事業として、東京学芸大こども未来研究所によるSTEM教育（科学・技術・工学・数学を統合的に楽しく学ぶための教育）の研修会・ワークショップや、島根県海士町でいわゆるグローバル人材の育成を町営の塾で行っている隠岐国学習センターによる講演会、トップアスリート等を招いていわゆる人間力を育む授業を行うなどにより、本市の子どもたちの知力・体力・人間力を育んでまいります。

幼稚園、保育園、児童クラブなどにつきましては、一層の支援の強化を図ると

ともに、保育士等職員の処遇改善や各種子育て支援事業に取り組んでまいりますが、平成 31 年度においては、前年度に比べ、90 人の保育園の定員増が実現できることとなりました。

また、新たに児童クラブを南方小と緑ヶ丘小の敷地内に開設するとともに、伊形小での平成 32 年度開設に向けた設計発注を考えております。

学校教育の充実につきましては、ICT 教育の環境整備を積極的に推進し、県平均はもとより全国平均を上回るパソコン台数を確保するとともに、全小学校において「音読」や「百マス計算」等に継続して取り組む「陰山メソッド」の充実や、外国語科等の授業改善に向けた研修会の実施など、児童生徒の学力向上と教職員の指導力向上等に努めてまいります。

また、学校施設の整備につきましては、平成 31 年度から北方学園のプール整備に着手するとともに、平成 30 年度に引き続き、学校空調設備の整備や、防災・減災を目的とした改修工事を実施しますが、特に地域住民が利用されている施設の改修等に当たっては、事前にご意見をお聞きするなど、丁寧なプロセスを踏むよう学校等に要請してまいります。

生涯学習・社会教育につきましては、公民館寺子屋事業の支援内容の充実を図るとともに、引き続き学校地域支援本部事業や放課後子ども教室など、学校や家庭、地域と協働して教育力の向上に努めてまいります。

また、カルチャープラザのべおかにおいて、市民向けの情報提供の強化を図るとともに、計画的な補修等を行い、市民の皆様の利便性向上等を図ってまいります。

あわせて、図書館につきましては、これまで以上に図書資料の整備充実を図ってまいります。

これまで「(仮称)子どもの城」と呼んでおりました「延岡市子育て支援総合拠点施設」につきましては、現在、建設主体工事に着手しており、本年中に完成する見込みであり、今後、愛称の募集や指定管理者選定などを経て、平成 31 年度中のオープンを目指してまいります。

次に、「すべての世代がワクワクするまちづくり」についてでございます。

まず、アスリートタウンの再構築にとって重要な意味を持つ県体育館の整備につきましては、県の整備方針が明確になってまいりましたので、本市がスポーツ分野においてもクロスポイントとなるために、これまで市民体育館が果たしてき

ている役割・機能を引き続きしっかりと確保する考えのもと、県と協議を行ってまいります。また、その財政負担等を見極めながら、他のスポーツ施設の計画的な整備・改修等を検討してまいります。

あわせて、国民スポーツ大会開催に向け、全庁的体制構築のため、企画部内に新たに「国民スポーツ大会準備室」を設置したいと考えております。

また、合宿・キャンプ等の市外からの誘致につきましては、平成 30 年度は、野球 4 件、サッカー 2 件、相撲 1 件、柔道 4 件、その他 8 件の合宿等が本市で実施されますが、平成 31 年度も積極的に誘致するとともに、全日本柔道連盟の合宿への対応も含め引き続き柔道畳の更新を行いたいと考えております。

中心市街地の再生につきましては、中心市街地を生活・交通・仕事の「3つの拠点」として再生するとの考えの下、まず、株式会社まちづくり延岡が延岡駅西口に整備を進めている再開発ビルに関し、延岡商工会議所や金融機関などの中小企業支援機関や、医療機関や病児・病後児保育施設、専門学校などの今後必要となる公益性の高い施設、さらには情報関連企業などの誘導を進め、日常的に人が集まる「生活と仕事の拠点」として整備されるよう、株式会社まちづくり延岡と連携しながら取り組んでまいります。

また、周辺商店街において、新たにチャレンジショップを実施するなどにより、空店舗への特色ある新規出店を促進してまいります。

エンクロスにつきましては、実証実験としてオープンして以来、一定の賑わいを創出していると考えてはおりますが、その賑わいが周辺商店街に及んでおらず、また、開業後 1 年近く経つ中で、今後の管理運営業務のあり方などについても見直していく必要があると考えておりますので、入場者数のカウント方法の検討も含め、指定管理者と今後の管理運営のあり方等について協議してまいります。

市内の中小・小規模事業者の喫緊の課題である事業承継問題につきましては、市の相談窓口として、平成 31 年度「延岡市事業承継等支援センター」を設立し、関係機関等と連携して、総合的な支援を実施してまいります。

その中で、親族内の事業承継はもとより、移住希望者や起業者と廃業予定者とのマッチングなどにも取り組んでまいります。

また、ビジネスマンや観光客、さらには、ラグビーワールドカップ大会観戦客や 2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催に伴い訪日する外国人等による市内消費の促進のためには、店舗等におけるキャッシュレス化が急務と考えております。

そのため、国が実施する「キャッシュレス・消費者還元事業」や 2020 年東京

オリンピック・パラリンピックを活用した地域活性化推進首長連合が実施する「インバウンド×キャッシュレス地域経済活性化最先端モデル事業」を活用し、キャッシュレス化を促進してまいります。

平成6年のオープン以来25年となった「ヘルストピア延岡」につきましては、長寿社会の進展に伴う健康づくりの重要性の高まりや、親子連れの方々のニーズへの対応なども含め、今後の施設のあり方や方向性などのビジョンを、有識者や市民の皆様のご意見もお聴きしながら策定することにしております。

また、子どもも大人も楽しめる施設の整備につきましては、平成30年度、参考となる施設や関係機関等の視察等を行ったところでございます。

今後、視察の結果を踏まえ、整備箇所や内容、スケジュール、施設整備方針の策定等を行ってまいりたいと考えております。

城山公園につきましては、「続日本100名城」に認定され、さらに平成30年4月からはスタンプラリーが始まったことを受け、旅行会社による「城めぐりツアー」が企画される等、県外からの来園者が着実に増えています。今後も引き続き樹木の剪定や伐採、法面安全対策や案内板等の設置を行ってまいります。

内藤記念館の再整備につきましては、延岡産の木材を可能な限り利用するとともに外部エレベーター設置の観点から見直しを行いましたので、今後、本館の建設工事に着手したいと考えております。

また、和室棟や外構につきましては、城下町の雰囲気を感じられ「城下町・延岡」を市内外に発信できる施設となるよう、引き続き検討を行ってまいります。

平成32年度に本県で開催されます国民文化祭および全国障害者芸術・文化祭につきましては、市外・県外から多くの誘客を行うチャンスでもありますので、芸術文化活動にとどまらず、市内の歴史文化資源の活用とも結びつけながら誘客に努め、さらに歴史・文化の掘起しや世代を超えた文化活動の振興につなげたいと考えております。そのため、創立70周年を迎える延岡市文化連盟との連携強化や、観光振興と連携した市内外への積極的な情報発信など、しっかりと準備を進めてまいります。

野口遵記念館の建設につきましては、これまで3回ワークショップを開催したことに加え、今年24日に「野口遵記念館を考えるシンポジウム」を開催するなど、市民の皆様のご意見を聴きながら、基本設計・実施設計を進めております。今後、既存施設の解体や、埋蔵文化財調査にも着手するなど、平成34年の開館

に向け、着実に事業の推進を図ってまいります。

市史編さんにつきましては、大変重要であると考えておりますので、まずは、新たに担当職員を配置し、編さんの範囲や手法、方向性等について検討を進めたいと考えております。

次に、「新しく・優しく・力強い『現場主義』の地域づくり」についてでございます。

私がかねてより、北方・北浦・北川のいわゆる三北地域の特色を大切にするとともに、それを最大限に活かし、市内一律ではなく、それぞれの地域の実情に合った地域振興策を実施することによる、延岡全体の再生が必要であると訴えてまいりました。その考え方を「延岡合衆国づくり」と申し上げてまいりましたが、それを実行すべく平成31年度から各総合支所が即断・即決で必要な事業が展開できるよう必要な改革を行いたいと考えております。

具体的にはまず、道路の改修や管理等、地域から非常に強い要望が寄せられている事業を迅速に実施するため、平成31年度予算案では、関連する予算を増額した上、三北地域それぞれの実情に応じた事業予算も計上しました。

また、今後、地域住民の皆様のご意見を聴きながら、必要な施策を展開するためのプラン作りを進めたいと考えております。

あわせて、総合支所長の権限で事務事業が実施できる範囲を拡大すべく、事務決裁規定の改正等を行ってまいります。

また、平成31年度から本格的に島野浦振興に取り組んでまいりたいと考えております。島野浦は、全国第7位・九州第2位の漁獲量を誇る本市の漁業にとって極めて重要な役割を果たしているとともに、県内で数少ない貴重な有人離島として様々な魅力のある地域であります。観光面においても、島野浦が市外・県外の人をこれまで以上に多く引きつけることで市内全体が潤うという、いわば「扇の要」の位置にあると考えています。

その観点から、平成31年度に「島業」創出支援事業として、交流人口の増加等に関するビジネスプランコンテストを開催し、島外からの参加者も呼び込む新たな事業に着手するとともに、地域おこし協力隊を配置したいと考えております。

あわせて、住民の皆様のご安心安全のため、救急搬送の航路運賃の助成事業を創設したいと考えております。

また、市内それぞれの地域の声、そして生活者である市民の皆様のご意見等を把握し、それを市政に最大限反映させるためには、予算編成において、各部単位

で原案を考える「縦割り」型の原案づくりに、生活の場や地域という「面」的な視点で「横串を刺す」政策立案プロセスを加えていくことが必要であると考えております。その観点から、平成31年度より新たに地域担当職員制度をまずは試行的にスタートしたいと考えております。

加えて、これまで、市民ニーズや地域課題等をよりきめ細かく把握し、今後の市政に反映させるために、「移動市役所」や「出前市長室～はよ来ね！市長～」を数多く実施し、必要な事業の予算計上等にもつなげたところですが、今後も引き続き、対話を積み重ねながら「市民目線の改革」を行ってまいります。

認知症や障がい等で判断能力が低下した方の財産や生活を法的に保護するために、成年後見制度の活用必要性が高まってきておりますので、成年後見等の申立支援や相談対応等を行う中核機関を延岡・西臼杵3町の広域で設置し、成年後見制度の周知及び利用促進を図るとともに、法人後見に対する支援も行っていきたいと考えております。

高齢者クラブにつきましては、さんさんクラブ連合会と連携しながら、円滑な運営の支援とあわせて、長寿社会における役割をさらに果たしていただくための事業展開などの支援に努めてまいります。

障がい福祉につきましては、相談や療育等の充実を図るとともに、県をはじめ関係機関と連携し、医療的ケアが必要な障がい児・者の支援体制の充実にも取り組んでまいります。

また、障がいのある方々の農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを創出し、社会参加を促す、いわゆる「農福連携」のさらなる推進や、福祉作業所に就労している障がい者の収入拡大を支援するなど、障がいのある人が必要な支援を受けながら、いきいきと生活できるまちづくりを進めてまいります。

具体的には、障がいのある方々のサフラン収穫作業参加や、市役所本庁舎1階の市民スペースを活用した販売支援などを行いたいと考えております。

人権が尊重されるまちづくりにつきましては、「延岡市人権教育・啓発推進方針」が策定後10年を迎えることから、有識者等のご意見をお聴きするとともに市民意識調査の実施などにより、「延岡市人権教育・啓発推進方針」の改訂に取り組んでまいります。

あわせて、人権が尊重されるまちづくりのための新たな条例の制定に向けた検討を進めてまいります。

男女共同参画につきましては、男女の人権が尊重され、性別にかかわらず、

その個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現に向け、関係機関等と連携して啓発等を図るとともに、政策・方針決定過程への女性の参画促進等に取り組んでまいります。また、その取組みの基本となる「のべおか男女共同参画プラン」の改定に向けた市民意識調査を実施したいと考えております。

また、環境施策についてもしっかりと取り組むとともに、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの登録を受け、市内小・中学校において加盟を検討しているユネスコスクールについて、研究指定校を選定し、ユネスコスクール加盟に向けてより実践的な検討を行ってまいります。

あわせて、廃棄物対策につきましても、今後も引き続きごみの減量化・資源化等に取り組むとともに、川島埋立場の跡地の有効活用に継続して取り組んでまいります。

次に、「情報公開・市民参加のための新たな条例づくり」についてでございます。

真に市民が主役の市政を実現していくためには、常に、市民の皆様への情報提供をしっかり行い、ご意見をいただき、それを市政に反映させていく取り組みを制度として構築する必要があると考えております。そのため、例えば一定金額以上の大規模な事業を行う際に、案の段階から、その事業内容や後年度の維持管理経費の見込み等を公表し、市民の皆様のご意見をお聴きするとともに、それへの対応方針を公表すること等を制度化することなど、さらなる情報公開・市民参加を推進するため、「情報公開・市民参加条例」とでもいふべき新たな条例の制定に向け、有識者等による検討の場などを設けながら、検討を行ってまいりたいと考えております。

最後に、「財源確保と効率的な行政運営」についてでございます。

行政は不断に効率性を追求し、改革を行っていかねばなりません。このため、定員管理や給与の適正化、民間委託などの民間活力の導入、第三セクターの経営改善、事業のスクラップアンドビルドや選択と集中などに取り組んでまいります。

また、新たに民間有識者等を交えて検討する場を設け、市有地や市有施設等の有効活用や公共施設の保有量適正化等に向けて取り組んでまいります。

なお、市民課窓口業務につきまして、平成 32 年 1 月から包括的な民間委託を実施し、あわせて、日曜開庁の拡大や税証明窓口の一元化を実施するなど窓口サ

ービスの充実を進めてまいります。

その一方で、歳出の削減だけでは新たな行政需要に対応するための財源確保は難しい現実があります。そこで、ふるさと納税を強力に推進するとともに、新たな地域電力会社の設立による財源確保、国の各種財政支援策の積極的な活用、「年度末の使い切り廃止」という言葉に示されるような計画的かつ競争性を高める形での発注や予算執行、の4点についても積極的に取り組んでまいります。

まず、ふるさと納税につきましては、平成30年7月に新たな推進体制を設け、強力に取り組んできた結果、本年1月末時点で対前年同月比207.4%となるなど、寄附額・寄附件数ともに大きく増加していますが、今後さらに、返礼品の磨き上げはもとより、本市にゆかりのある企業関係者や首都圏の高校同窓会の方々をはじめとした多くの延岡ファンの皆様とのご縁を活かしながら、財源確保と地域活性化の「一石二鳥」を強力に推進してまいります。

新しい地域電力会社の創設による財源確保につきましては、先ほども述べましたように、収支計画等をできるだけ早く策定・公表した上で、早期に設立したいと考えております。

国の財政支援策の積極的な活用につきましては、水道事業会計において水道料金とは別の財源を確保するための支援策活用や、三北地域等の過疎地域や辺地で活用できる過疎債・辺地債などの有利な起債のさらなる活用、国・県の各種補助事業の積極的な活用などを進めてまいります。

計画的かつ競争性を高める形での発注や予算執行につきましては、発注時期の更なる平準化を図るとともに、少額の随意契約案件であっても、複数の事業者に事前に十分な時間を確保した上で情報提供を行った後に見積書をいただくことや、見積りの相手方を特定せず参加希望者から見積書の提出を受けて契約の相手方を決定する、いわゆる「オープンカウンター方式」の実施検討など、地元の中小事業者が参入できる機会をより一層広く確保して競争性を高めることにより、各種物品サービスの調達コストの削減とあわせ、地元経済の活性化を図るよう検討を行っているところであります。

また、平成27年度に策定した第6次長期総合計画「前期基本計画」が平成32年度をもって計画期間満了となるため、平成33年度から5年間を計画期間とする「後期基本計画」の策定準備として、市民の皆様のニーズ調査的な意識調査を行うとともに、平成31年度をもって計画期間が終了する「延岡新時代創生総合

戦略」も、必要な見直しを行い、平成 32 年度以降の次期総合戦略の策定を行ってまいります。

続きまして、平成 31 年度当初予算について説明いたします。

平成 31 年度の当初予算の編成に当たりましては、国の一般会計予算が前年度比で 3.8%の伸びとなっているなどの状況も踏まえ、且つ本年 10 月の消費税率引上げの中にあっても低所得者等への対応や地域経済の悪化が生じないよう必要な対策を講じるとともに、防災・減災対策の推進や、雇用の一層の確保、所得の向上・改善等を図るための必要な事業をはじめとして、「地域新電力会社事業化可能性調査事業」や「延岡合衆国地域振興プラン策定事業」、「なんでも総合相談センター事業」などのほか、「（仮称）延岡こども未来創造機構」や「（仮称）延岡経済リンケージ機構」の推進に係る事業など、「7つの提言」に掲げた施策を事業化したものを中心に、多くの新規事業を組み込んで編成しました。

また、「移動市役所」や「出前市長室」などにおける市民の皆様のご意見等も反映しながら、庁内での検討を積み重ね、従来のいわゆる「枠配分予算方式」によらずに、必要な経費を積み上げるなどの形で編成したところであります。

このような考えのもと、歳入については、市税や国・県支出金の増加を見込むとともに、地方交付税につきましても、合併算定替の段階的な縮減の影響などによる減要因はあるものの社会保障関係経費の増額に伴う増加を見込むなど、地方財政計画と歩調を合わせた予算計上としたほか、財源調整用基金や合併特例債の活用など、財源の確保、収支の調整等を図ったところでございます。

議案第 85 号平成 31 年度延岡市一般会計予算の規模は、585 億 7,800 万円となっており、前年度が「骨格予算」であったため、肉付け後の 6 月補正後の予算額と比較しますと、25 億 977 万 5 千円の増額となり、伸び率としては 4.5%の増加となっております。

歳入では、市税が全体の 24.6%を占める 143 億 9,321 万 9 千円で、前年度に比べ、4 億 7,745 万 7 千円の増加となっております。地方交付税は 24.5%の 143 億 5,000 万円、国庫支出金は 17.9%の 104 億 6,220 万 9 千円、県支出金は 7.9%の 46 億 1,963 万円であります。市債については、8.0%の 46 億 5,980 万円としております。

歳出の目的別内訳では、民生費が全体の 41.8%を占める 244 億 6,845 万 5 千

円、総務費が10.1%の58億9,887万7千円、土木費が9.5%の55億5,446万3千円、公債費が11.5%の67億4,578万3千円などとなっております。

また、性質別内訳では、義務的経費のうち、扶助費は、認定こども園運営事業の増加等により、6億85万5千円の増加、公債費は5億3,915万9千円の減少となっております。普通建設事業費については、中心市街地プロジェクト推進事業などにおいて減少しているものの、内藤記念館再整備事業や子育て支援総合拠点施設整備事業などの増加に伴い、12億7,259万3千円の増加となっております。

次に、議案第86号から第91号までの各特別会計並びに各企業会計予算についてご説明いたします。

国民健康保険特別会計予算は、136億297万2千円で、前年度比2.5%の減少となっております。

食肉センター特別会計予算は、10万円で、前年度と同額、介護保険特別会計予算は、137億4,229万3千円で、前年度比0.6%の増加、後期高齢者医療特別会計予算は、16億5,126万1千円で、前年度比0.9%の増加となっております。

また、水道事業会計予算は、41億9,087万円で、前年度に比べて5.9%の増加、下水道事業会計予算は、70億3,780万6千円で、前年度に比べて1.3%の増加となっております。

以上、新年度の当初予算につきまして、その概要を申し上げます。

今後とも、市民目線の改革を進めるべく、ただいま申し上げます施政方針のもと、職員と一丸となって取り組んでまいりますので、議員の皆様、並びに市民の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。